

愛媛県公共事業コスト構造改善プログラム

平成23年3月

愛 媛 県

1. これまでの取り組み

公共工事のコスト縮減は、平成9年度から11年度の3年間の取り組み（「愛媛県公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」（以下「旧行動計画」という。））において、各部局協力して施策を推進してきたところ、平成11年度のコスト縮減率は10.3%となり、旧行動計画において掲げた数値目標を達成したところである。

しかし、依然として厳しい財政事情の下で引き続き社会資本整備を着実に進めていくことが要請されており、また、それまで実施してきたコスト縮減施策の定着を図ることや新たなコスト縮減施策を進めていくことが重要な課題となったため、平成13年度から平成22年度までを期間として、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、施設の品質の向上によるライフサイクルコストの低減、工事における社会的コストの低減、工事の効率性向上による長期的コストの低減を含めた総合的なコスト縮減について、「愛媛県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」（以下「新行動計画」という。）を策定し取り組んだ結果、平成21年度に工事コスト縮減率13.0%を達成した。

2. 改善プログラムの位置付け

厳しい財政事情が続くなか、引き続きコスト縮減の取り組みを継続する必要がある一方で、行き過ぎたコスト縮減は品質の低下を招く恐れもあり、今までのコスト縮減のみを重視した取り組みから、コストと品質の両面を重視する取り組みへの転換を図ることが急務となっている。

このため、民間企業による技術革新の進展、老朽化する社会資本が急増する中で県民の安全・安心へのニーズや将来の維持管理・更新費用が増大することへの対応、近年の地球温暖化等の環境問題に対する世論の高まりを踏まえ、これまでの「総合的なコスト縮減」から、VFM最大化を重視した「総合的なコスト構造改善」を推進する。

これらのことから、コストと品質の観点から公共事業を抜本的に改善し、良質な社会資本を効率的に整備・維持することを目指し、「愛媛県公共事業コスト構造改善プログラム」（以下、「改善プログラム」という。）を策定した。

改善プログラムでは、「事業のスピードアップ」、「計画・設計・施工の最適化」、「維持管理の最適化」、「調達最適化」の4つの分野を設定し、分野毎に掲げる具体的施策により「総合的なコスト構造改善」を推進する。

具体的には、新行動計画の取り組み項目である工事コストの低減、工事の時間的コストの低減、ライフサイクルコストの低減等に加えて、（ア）民間企業の技術革新によるコスト構造の改善、（イ）施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、（ウ）環境負荷の低減効果等の社会的コスト構造の改善等に取り組む、コストと品質の両面を重視する施策を展開する。

3. 改善プログラムの対象

改善プログラムの対象は、愛媛県が行う公共事業（計画から設計・施工・維持管理にいたるまで）とする。

4. 改善プログラムの期間

改善プログラムの実施期間は平成 23 年度から平成 27 年度の 5 年間とする。

各部局は、改善プログラムにもとづき公共事業のコスト構造改善に資する諸施策を速やかに実施するとともに、平成 27 年度末までその効果が可及的速やかに得られるよう最大限の努力をすることとする。

5. 改善プログラムの目標

改善プログラムにおいては、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で、平成 22 年度の標準的なコストと比較し 15%のコスト改善率を達成することと、100%の施策実施率を達成することを目標とする。

6. 改善プログラム実施にあたっての留意事項

(1) 性能・品質の確保

公共事業の価格低減を目指すことが、社会資本の本来備えるべき性能・品質を損なうこととなるのでは、コスト縮減の趣旨に反することとなる。

施策の実施にあたっては、社会資本が本来備えるべき供用性、利便性、公平性、安全性、耐久性、環境保全、省資源、美観、文化性等の所要の基本性能・品質の確保を図ることとする。

このため、目標とするコスト改善率は、各年度の実績を評価する目安として設定するものであり、数値に固執した取り組みとならないように留意する。

(2) 不当なしわ寄せの防止

具体的な施策によるコスト縮減の裏付けなしに工事価格のみを下げることによって、下請企業、資材供給者、労働者等一部の関係者が不当なしわ寄せを被るような状態を生じさせてはならない。

改善プログラムの基本的な考え方は、諸施策を総合的かつ持続的に実施し、公共事業を取りまく諸環境を改善し、低コストで適正な機能・品質を持つ目的物を建設できる環境作りを行うことにある。

(3) 関係部局との連携

公共事業のコスト縮減を図りながら、本県の社会資本を効率的に整備・管理するためには、関係部局の密接な事業連携が必要不可欠である。このため、コスト構造改善に取り組むにあたり、各部局との適切な連携を図り、コスト縮減に努めることとする。

7. フォローアップ

改善プログラムの実施状況については、「愛媛県公共工事コスト縮減推進会議」において、毎年フォローアップを行う。

フォローアップでは、どれだけ改善効果が得られたかを概算で算出する「コスト改善額（率）」、行動計画に掲げた施策にどれだけ取り組んだかを評価する「施策実施率（実施件数）」、特にコスト改善効果が得られた等広く紹介すべき「代表事例」について取りまとめて公表する。また、社会経済状況の変化に適切に対応するため、必要に応じて改善プログラムの施策の見直しを行う。

8. 具体的施策

改善プログラムの具体的施策を以下に示す。なお、改善プログラムでは、新行動計画までに取り組んできた効果的な施策は継続的に実施するとともに、新たな視点に基づく施策を含むものとし、改善プログラム策定後も、必要に応じて施策を追加、変更することとする。

I. 事業のスピードアップ

【1】合意形成・協議手続きの改善

施策1. 構想段階からの合意形成手続きの積極的導入・推進

①事業プロセスの構想段階からの合意形成手続きを導入、推進する

(具体事例)

- ・事業計画段階における住民参加プロセスを推進する

②公共事業への理解を促進するための効果的な広報を実施する

(具体事例)

- ・ホームページ、パンフレットを活用して、事業概要や進捗状況等を公開する
- ・現場見学会や出前講座等を開催し、公共事業への理解を促進する

施策2. 関係機関との調整による協議手続きの迅速化・簡素化

①関係機関で協議手続きの内容の必要性、妥当性等を含めて点検・検討し、迅速化・簡素化を推進するとともに、他機関に関連するものについては、迅速化・簡素化に向けて調整を行う

(具体事例)

- ・河川協議の効率化・迅速化等を通じた工事着手の早期化を図る
- ・公有水面埋立申請の効率化・迅速化等を通じた工事着手の早期化を図る
- ・砂防指定地内行為許可申請等の効率化・迅速化等を通じた工事着手の早期化を図る
- ・埋蔵文化財調査の効率化・迅速化等を通じた工事着手の早期化を図る
- ・保安林解除手続きの迅速化・効率化等を通じた工事着手の早期化を図る
- ・改正建築基準法による検査の厳格化に伴い、従来より審査期間が長くなることを考慮し、迅速な計画通知手続き開始の実施を図る

【2】事業の重点化・集中化

施策3. 事業評価の適切な実施による透明性の向上

①事業評価を適切に実施し、真に必要な公共投資を選別する観点から事業箇所を厳選する

(具体事例)

- ・評価の客観性を向上させるため、学識経験者等を活用し、最新の知見の蓄積状況を踏まえ

- つつ、事業効果の貨幣換算を検討する等、評価手法の高度化を行う
- ・愛媛県公共事業評価委員会の審議結果を公表し、事業効果及び実施過程の透明性の一層の向上を図る

施策 4. 重点的な投資や事業の進捗管理の徹底による事業効果の早期発現

- ①事業箇所の選択と集中により事業効果の早期発現を図る
(具体事例)
 - ・重点投資箇所を選定するため、評価指標の見直しを行う
- ②早期完成の必要性や効果が高い事業について進捗管理を徹底する
(具体事例)
 - ・大規模事業において、供用目標と年度毎の進捗状況を公表する

【3】用地・補償の円滑化

施策 5. あらかじめ明示された完成時期を目標とした計画的な用地取得の実現

- ①事業の計画段階から将来までを見据えた周到な準備を行い、必要となる施策を適時適切に講じる
(具体事例)
 - ・用地取得上のリスク把握等を行う用地アセスメント結果を踏まえ、用地取得完了時期等を明示した用地取得工程管理計画を策定するとともに、同計画を実現するための運営体制を強化する
 - ・工事完成を見込んだ適切な時期または用地取得率が80%になった時の、いずれか早い時期までに事業認定申請手続きに移行すべきというルールを周知徹底するとともに、用地取得の進捗状況等の公表を図る

施策 6. 効率的な土地調査の実施

- ①計画段階から土地情報を把握する
(具体事例)
 - ・計画段階から登記状況、補償物件等の土地情報を把握して計画へ反映する等、円滑な事業実施を図る

施策 7. 用地取得業務の効率化のための公社等の活用

- ①用地取得業務で公社等を幅広く活用する
(具体事例)
 - ・用地取得に関する知識と経験が豊富な公社を活用した用地交渉の支援体制を推進する

II. 計画・設計・施工の最適化

【1】計画・設計の見直し

施策8. 技術基準類の見直し

①性能規程化・限界状態設計法への移行を検討する

(具体事例)

- ・性能規程化する工種やその技術基準の見直しを検討する

②技術基準を見直し、合理的な設計を推進する

(具体事例)

- ・各種共通仕様書を改正する
- ・各種技術基準を改正する

③構造物のプレキャスト化を促進する

(具体事例)

- ・建築工事において、工場製品や乾式工法等、工事現場での施工を省力化する工法・製品の採用促進を図る
- ・プレキャスト製品において、大型製品・長尺製品を積極的に採用する

施策9. 技術基準の弾力的運用（ローカルルールの設定）

①地域の実情にあったより合理的な計画・設計を推進するため、ローカルルールの設定等の技術基準の弾力的運用を行う

(具体事例)

- ・1.5車線の道路整備を推進する
- ・地域高規格道路における完成2車線整備を推進する
- ・歩道等の機能を包括した幅広路肩の設置を推進する
- ・林道の利用形態に即して規格・構造を緩和し、土工量・構造物の規模縮小を図る
- ・畑地かんがいにおいて、第一段階は営農団地毎の給水栓まで整備、第二段階で作物に直接散水可能なほ場まで配管する段階的な整備を実施する
- ・農地の利用集積の状況など、地域の構造改革の進展に応じて、担い手が必要とする基盤整備の内容を選択する方式を実施する
- ・ため池工事において、施工時期を再検討する
- ・農道の計画・設計において、道路構造令等の特例値を弾力的に活用する

施策10. 設計の見直し

①設計の見直しを行う

(具体事例)

- ・大型建設機械の採用を検討する

- ・仮設計画の見直しを行う
- ・高強度材料の採用等、使用材料の見直しを行う
- ・護岸設計方法の見直しを行う
- ・砂防堰堤の下流のり勾配（逆断面）について検討する
- ・橋梁設計の合理化を図る
- ・省力化構造の鋼橋設計を検討する
- ・PC橋における外ケーブル構造の採用を検討する
- ・舗装工事において、ジオテキスタイルの採用を検討する
- ・舗装工事において、2層一括施工型のフィニッシャーを活用する
- ・トンネル路盤排水工の材質の変更を検討する
- ・立木伐採による道路の視距改良を推進する
- ・鉄骨フレームを完全外付け工法に修正設計して、外壁の解体・補修を不要とする
- ・マシルームレスエレベーターの導入を推進する
- ・既設防水層を撤去しない防水改修工法の採用を図る
- ・建築工事における合成樹脂可とう管（PF管）の1重管の採用を推進する
- ・公共住宅設計計画指針を採用する
- ・公営住宅建設における標準設計の採用を推進する

施策11. 既存施設の有効利用

①既存ストックおよび施設を有効利用する

（具体事例）

- ・既設の消波ブロックの再生利用を図る
- ・既設堰堤の嵩上げで機能向上を図り、新設堰堤のコスト縮減を検討する
- ・流木対策にあたり、既存堰堤に流木捕捉工を設置するなど、既存ストックの有効活用を図る
- ・河川改修において、定規断面の改修にこだわらず、既設護岸の有効活用を図る
- ・河川改修に伴い、架け替え計画の橋梁を継足しで対応するなど、既存ストックの有効活用を図る
- ・道路拡幅において、幅員の狭い現橋を利用して拡幅分の橋梁を継足しで対応するなど、既存ストックの有効活用を図る
- ・既存植生・既存樹木を保存・移植により活用する
- ・都市公園施設の利用形態の変化に合わせて既存施設を改修するなど、有効活用を検討する
- ・仮設建築物を不要にするなど、既存建築施設を有効利用した計画施工を実施する
- ・ストックマネジメントシステム（建築）を推進する

【2】施工の見直し

施策12. 工事における事業間連携等の推進

①他事業と連携した工事の実施を行う

(具体事例)

- ・汚濁防止フェンスの設置場所を調整し、他工区と共用する
- ・同一区域内事業間において工期を調整し、主要建設機械・船舶を共用する
- ・他事業との連携を強化し、効率的かつ経済的な事業実施を推進する

②関連工事の工程調節により仮設物を共用する

(具体事例)

- ・同一工区内の工事の工程調整により仮設物の転用を図る

施策 1 3．建設副産物対策等の推進

①建設副産物等に関する関係機関との情報交換体制の充実を図る

(具体事例)

- ・「建設発生土情報交換システム」等を活用し、関係機関との情報交換を図る

②建設副産物等の発生抑制・再生資源の利用促進を徹底する

(具体事例)

- ・建設廃棄物に関する個別指定制度等の活用を促進する
- ・民間公募等による建設発生土の民間活用を促進する
- ・建設工事で発生した泥土をセメント及び石灰等で改良し再利用を図る
- ・現場内で発生する土砂等を活用し、堰堤の中詰め材として有効活用を図る
- ・破砕コンクリート殻を鉄線かご工の中詰材等に利用するなど、コンクリート塊の現場内利用を促進する
- ・発生木材を現場で加工し、木柵、木杭やチップ化によるマルチング材等として再利用する
- ・切削オーバーレイ工法において、2層目（基層）はリサイクル可能な「クラック防止シート」による補強とすることにより、2層目の切削及び廃棄物の発生を抑制する
- ・舗装修繕工事等において、従来の打替え・切削オーバーレイ工法に替えて、既設舗装を現位置で再生利用する工法を採用する
- ・河川海岸の高規格堤防整備などへの建設残土の有効利用を図る
- ・営繕事業において、分別解体の促進などによる最終処分の低減を検討する

【3】施工プロセスにおける効率性の確保

施策 1 4．受発注者のパートナーシップの構築による建設システムの生産性向上

①受発注者間の協議の迅速化により、施工の効率化を図る

(具体事例)

- ・現場の課題に対し迅速な対応を行うワンデーレスポンスの取り組みを通じ、受注者と発注者が協力して適切に工程を管理することにより、施工の効率化を進め、工事の早期完成を目指す

- ②設計思想の効率的な伝達のため三者会議を推進する
(具体事例)
 - ・土木工事において三者会議を積極的に推進する

【4】民間技術の積極的な活用

施策15. 公共工事等における民間新技術の積極的活用

- ①新技術に関する内容、従来技術との比較、歩掛情報等の提供を行う
(具体事例)
 - ・新技術活用支援施策として、有効な新技術に関する積算資料等の整備を行い、積算担当者に提供する

- ②新技術の積極的な活用を推進する
(具体事例)
 - ・コンクリート張りブロックによる低水護岸及び異形ブロックによる根固め工について、新技術を積極的に活用する
 - ・支承において新技術を採用する
 - ・農業集落排水施設の整備にあたって、低コスト小型処理施設を活用する
 - ・既設水路(開水路・管水路・トンネル等)の内面更正工法により施設の再生を推進する
 - ・水管理制御において大容量の情報伝送が可能な無線通信方式を採用する
 - ・防波堤等においてジャケット工法を採用する
 - ・建築工事において、新技術の活用により長期的コストの低減を図る

施策16. 産学官連携による技術研究開発の推進

- ①従来の枠組みにとらわれない新たな産官学連携の実施体制の整備を促進する
(具体事例)
 - ・産官学連携による技術研究開発を検討する

【5】社会的コストの低減

施策17. 工事に伴うCO2排出の抑制による地球温暖化対策の一層の推進

- ①低燃費型建設機械等の普及を図る
(具体事例)
 - ・県工事における低燃費型建設機械の導入を促進し、建設工事におけるCO2排出を抑制する

施策18. 社会的影響の低減(騒音・振動等の抑制、大気環境に与える負荷の低減、工事による渋滞損失の低減、事故の防止)

- ①排出ガス対策型建設機械等の普及促進を図る
(具体事例)

- ・県工事における排出ガス対策型建設機械等の使用原則を推進し、大気環境に与える負荷の低減を図る

②低騒音・低振動型建設機械等の普及促進を図る

(具体事例)

- ・県工事における低騒音・低振動型建設機械の使用を推進し、建設工事における騒音・振動を抑制する

③工事期間中の交通渋滞による社会的影響の低減を図る

(具体事例)

- ・夜間工事の採用や集中工事等の実施により、交通渋滞の低減を図る

④工事の事故防止を推進する

(具体事例)

- ・建設事故に関するデータ収集及び事故情報の共有化等を推進する

【6】資源・環境対策の推進

施策19. 省資源・省エネルギー化の推進

①地域に賦存する資源の循環利用を推進する

(具体事例)

- ・農村・漁村集落排水処理場から発生する汚泥や、農畜産物廃棄物などのバイオマスを堆肥・エネルギー等に循環利用する
- ・農業集落排水処理場から発生する処理水を、農業用水として循環利用する
- ・農業集落排水汚泥の発生量を抑制する施設を導入し、循環利用を促進する
- ・農村地域に現有する有機性資源を利活用する施設を整備し、循環利用を促進する
- ・家畜排泄物について、たい肥化処理施設の整備等を通じて循環利用を促進する
- ・海域工事において、砂に替わるリサイクル材を活用する
- ・アスファルト舗装工において、一般廃棄物等溶融スラグ細骨材を使用する

②施設の省エネルギー化を推進する

(具体事例)

- ・小水力、太陽光、風力等の自然エネルギーを活用した施設の導入により地域資源の有効活用を促進する
- ・省エネルギー型照明設備を採用する
- ・LED式交通信号灯器の導入を拡大する
- ・屋上や壁面等の緑化を推進する
- ・建築工事において、節水器具を採用する

施策 20. 環境対策の推進

- ①農業・農村が有する多面的機能が適切かつ十分に発揮されるよう配慮する
(具体事例)
 - ・生産基盤の整備に際し、地域ごとに発揮される多面的機能（水田貯留による洪水防止機能等）への配慮を検討する

- ②「公共土木事業における県産材活用行動計画」に基づき、間伐材の積極的な活用を促進する
(具体事例)
 - ・「県産木材活用工種・原則使用工種」を積極的に採用し、間伐材活用を推進する
 - ・「県産木材活用工種・試験施行工種」を可能な限り採用し、間伐材活用を推進する

- ③農林水産省生物多様性戦略に基づき、生物多様性に、より配慮した農業農村整備事業を展開する
(具体事例)
 - ・生物多様性の保全管理手法や整備計画により、農業農村整備事業における生物多様性保全の取り組みを実施する

- ④多自然工法の採用を推進する
(具体事例)
 - ・河川工事における、多自然川づくりを推進する

Ⅲ. 維持管理の最適化

【1】民間技術の積極的な活用

施策 21. 維持管理技術の高度化

- ①民間等が開発した既存施設等の長寿命化を重視した点検、補修、修繕工法の活用を図る
(具体事例)
 - ・新しい健全度診断技術の活用を図る

【2】戦略的な維持管理

施策 22. 公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備

- ①公共施設の点検結果等にかかるデータベースの整備を促進する
(具体事例)
 - ・県有施設に関して、「台帳整備」、「定期点検」、「維持管理計画策定」により作成されるデータのデータベース化を行う

施策 2 3. 公共施設の健全度を評価するための指標の設定

①健全度を的確に表現できる評価指標を設定する

(具体事例)

- ・ 県有施設の劣化診断等による健全度評価手法を構築する
- ・ 発電設備の点検結果に基づき、分解点検周期及び機器更新周期の見直しを行う

施策 2 4. 公共施設の長寿命化に関する計画策定の推進

①長寿命化を考慮した戦略的な維持管理システムを構築、運用するための計画策定を推進する

(具体事例)

- ・ 予防保全型施設の長寿命化計画の策定を推進する

【3】効率的な維持管理

施策 2 5. 地域の実情や施設特性に応じた維持管理の推進

①地域住民やボランティア等の参加による維持管理を推進する

(具体事例)

- ・ 地域住民やボランティア等の参加による維持管理を推進する
- ・ 農家や地域住民等多様な主体の参加による簡易な維持修繕工事を実施する
- ・ 河川砂利採取の原則禁止の一部緩和により、河床掘削工事の代行工事を行う

②公共施設等の管理水準について、地域特性等に応じた合理化や見直しを行う

(具体事例)

- ・ 地域特性に応じて、除草回数を見直しを検討する
- ・ 植樹帯を植樹柵へ変更するなど、道路植栽地・道路沿線地の雑草対策を行う
- ・ 県営住宅の団地自治会による植栽の剪定・除草作業を推進する
- ・ 公園のベンチに石材を用いる等、メンテナンス用な材料を用いた整備を行う
- ・ 塗装品の亜鉛メッキ強化や基礎の水抜き等により、防護柵の長寿命化を図る
- ・ トンネル照明の減灯を実施する
- ・ 橋梁照明の減灯を実施する

IV. 調達の最適化

【1】電子調達の推進

施策 2 6. CALS/EC の活用による入札・契約の推進

①ICT の活用により、各発注機関の入札情報を一元的に提供する

(具体事例)

- ・ 工事に係る発注の見通し情報、入札・契約情報、入札等公告情報のインターネットによる情報サービスを提供する

施策 27. 電子情報の共有化による建設工事の生産性の向上

- ①工事関係書類等について受発注者が電子媒体を通じて相互にやりとりし、その蓄積により必要な成果物の電子納品が可能となるよう、電子納品を推進する
(具体事例)
 - ・電子納品の推進を図る

【2】入札・契約の見直し

施策 28. 総合評価方式の促進

- ①総合評価方式の拡大による調達を行う
(具体事例)
 - ・総合評価対象工事の拡大を検討する
 - ・設計業務における総合評価方式の導入を検討する
- ②総合評価方式における評価点の算定方法の工夫による技術競争の更なる充実を図る
(具体事例)
 - ・加算方式の試行、本格導入を検討する
- ③技術提案履行状況の確認強化と受注者が誠実に技術提案を履行する仕組みを構築し、一層の定着を図る
(具体事例)
 - ・技術提案履行状況の確認を強化する

施策 29. 多様な発注方式の活用

- ①設計施工一括発注（デザインビルド）方式、詳細設計付き施工発注方式、本体・設備一括発注方式の活用を検討する
(具体事例)
 - ・設計施工一括発注（デザインビルド）方式等の導入について検討する

施策 30. 企業の持つ技術力・経営力の適正な評価

- ①成績評定のデータベースを構築・整備する
(具体事例)
 - ・CORINS・TECRIS・PUBDIS を活用した企業実績・成績等を共有・活用できる仕組みを整備する
- ②入札参加条件や総合評価方式における評価項目等での工事成績を活用する
(具体事例)
 - ・県の工事成績評定を活用した企業評価を引き続き実施する

- ③企業の技術力を重視した入札制度を実施する
(具体事例)
 - ・総合評価落札方式において企業の施工実績を引き続き評価する

施策3 1. コンストラクション・マネジメント (CM 方式) の導入検討

- ①CM 方式の契約手続きの明確化とリスク分担の考え方について検討するとともに、導入の検討を行う
(具体事例)
 - ・CM 方式の契約方式、入札方式、プロジェクト実施方式について検討するとともに、導入の検討を行う

施策3 2. 複数年にわたる工事の円滑な執行のための手続き改善

- ①国庫債務負担行為を計画的かつ積極的に活用する
(具体事例)
 - ・工事監理業務等において、国庫債務負担行為を活用する

施策3 3. 公共工事等の品質確保の推進

- ①出来高部分払いの活用拡大を図り、下請企業までのキャッシュフローを改善する
(具体事例)
 - ・出来高部分払いを効率的に推進するための課題を整理し、監督検査基準等の見直しについて検討を行うとともに、制度の周知を行う
- ②品質を確実に確保するための調査・設計業務における低入札対策を推進する
(具体事例)
 - ・低価格入札対策制度の拡充を検討する
- ③優良な技術者の確保・育成を図る
(具体事例)
 - ・技能者や下請企業や技術者などの技術力を適正に評価することで、技能者の育成、保全を推進するほか、下請工事の品質を向上させる
 - ・基幹技能者の確保・育成を図る
 - ・技術力向上を図るため、講習会等により技術者の育成を図る

【3】積算の見直し

施策3 4. 新しい積算方式の導入検討や市場単価方式の適用拡大

- ①積算価格の説明性や市場性の向上を図る積算方式を導入する
(具体事例)
 - ・ユニットプライス積算方式の導入を検討する
 - ・総価契約単価合意方式の導入を検討する

- ・委託業務における新しい積算方式の導入を検討する

②市場単価方式を拡大する

(具体事例)

- ・市場単価方式の適用工種や適用条件（施工規模、作業条件）を拡大する

施策 35. 市場を的確に反映した積算方式の整備

①予定価格の作成において見積を活用する方式を拡大する

(具体事例)

- ・主要資材について「数量」、「時期」、「場所」等を限定した見積公募の実施を検討する
- ・インターネットを利用した見積徴収の導入を検討する